

羽島市事業者説明会 質疑回答表

NO	質問	回答	回答者
1	PDFファイルが原本とのことですが、誤って消去した場合はどう扱われますか。	契約締結されたら、自治体様と事業者様の双方に契約締結メールが送られます。そのメールに電子署名を施しているPDFファイルが添付されますのでメールさえ残っていればいつでも添付ファイルからダウンロード可能です。メールも無い（削除された場合）は担当窓口へお問い合わせください。	弁護士ドットコム株式会社
2	契約書に添付する書類はどのようになりますか。	建設リサイクル法関係の書類については、HPに掲載した様式に必要な事項を入力の上、電子契約の承諾の手続きの際に管財課までデータで提出してください。その後、提出されたデータと契約書を組み合わせてクラウドサインにアップロードします。	羽島市
3	電子契約利用の承諾において、メールアドレスを担当者含め2つ登録した場合、契約書はそれぞれ送られてくるのでしょうか。	契約課に携わったすべての関係者にそれぞれメールにて送られます。	弁護士ドットコム株式会社
4	再資源化の書類は事前にメールで提出ということですか、建設リサイクル法関係の入力はどのタイミングで行うのでしょうか。	建設リサイクル法関係の書類については、HPに掲載した様式に必要な事項を入力の上、電子契約の承諾の手続きの際に管財課までデータで提出してください。その後、提出されたデータと契約書を組み合わせてクラウドサインにアップロードします。	羽島市
5	今回使用した資料等、質疑はHPに掲載されますでしょうか。	HPに掲載します。	羽島市
6	メールアドレス登録の件で、フローをもう一度ご回答願います。	LoGoフォーム又は承諾書により電子契約とすることを承諾する際に、それぞれのフォーマットにより電子契約締結権者のメールアドレスを報告してください。締結権者のほかに電子契約の承認手続きを行う必要がある者がいる場合は、その者のメールアドレスも報告してください。	羽島市
7	変更契約書も電子化されるという認識でよろしいでしょうか。	変更契約書もオンライン（クラウドサイン）で締結を行います。	弁護士ドットコム株式会社